

平成28年度

自己評価及び外部評価結果

作成日 平成29年3月31日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794000147		
法人名	社会福祉法人 甲有会		
事業所名	グループホーム ロココ		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府豊中市宝山町7-8-1		
自己評価作成日	平成29年 2月26日	評価結果市町村受理日	平成29年6月9日

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	http://www.kaigokensaku.jp/27/
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	平成29年3月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>特養、老健が同じ敷地にあることから、利用者の身体状態に合わせた転所が可能であること。 グループホームは18名入所の小規模施設であるが、特養(110床)、老健(100床)のスケールメリットを活かしたイベントへ参加出来ること。外出や施設内で出来る体操や役割活動にも力を入れております。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>医療機関・特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等を併設したグループホームである。施設内イベントへの参加やバックアップ体制の整備等、複合施設の利点を活かした特徴がある。定期的な外出機会を設け外出の機会を増やし、生活の中での利用者個々役割づくりを支援し、ラジオ体操・脳トレ・嚙下体操を日課として取り入れる等、生活の中で活動性の向上し自立支援を図る取り組みを行っている。定期的・計画的な研修体制・委員会活動・人事考課制度等により、職員の育成とサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社是・経営理念・基本方針を1枚にまとめ、必ず目にする玄関・スタッフルーム・職員トイレに掲示。また職員の名札の裏にも入れている。理念が暗唱出来なければ正職員になれない。	法人の社是・経営理念・基本方針を、玄関・スタッフルーム・職員トイレに掲示している。職員の名札の裏にも明示し、正職員の登用試験に暗唱を採り入れ、職員の周知を図っている。基本理念に、「住み慣れた地域でいつまでもその人らしい生活を」という、地域密着型サービスとしての意義も明示している。理念を実践していくための取り組みの一つとして、定期的な外出の機会作りに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭り等地域行事への参加、近隣商店街への買い物や近隣公園への散歩をしたり、見学の受け入れを随時行っている。克明校区介護事業所11事業所が集まった「こくめいケアネット」の一員としてイベントの開催に協力している。	商店街やスーパーでの買い物や外食・公園への散歩・地域の夏祭りへの参加・神社への初詣など、定期的な外出機会も利用して、地域に出かける機会づくりを行っている。併設施設合同で、出張デパート・出張販売の来訪やボランティア受け入れがあり、また、夏祭り・敬老会にも地域からの参加があり、地域交流の機会となっている。実習生やトライやるウィークの受け入れ、「こくめいケアネット」に参加しイベント開催の協力する等、事業所の機能を活かした地域貢献にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げていく認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「こくめいケアネット」の一員としてイベントの開催に協力している。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催し、利用者、家族や相談員の意見に耳を傾けている。	社会福祉協議会職員・地域包括支援センター職員・介護相談員・自治会会長・民生委員・家族・利用者を参加メンバーとし、2か月に1回開催している。毎回全家族に開催案内を郵送しているが、28年度は1回の参加にとどまっている。会議録は掲示し公開している。会議では、入居者の状況・事業所の活動や取り組みを報告している。また、家族アンケート・避難訓練・等の実施報告も行っている。参加者全員に発言をお願いし、情報や意見をサービスに反映できるように取り組んでいる。	今後も、家族の参加への働きかけと、体調や状況を見ながら利用者参加の機会作りを継続されることが望まれる。

5	4	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くよう取り組んでいる。</p>	<p>豊中市役所や中央包括支援センターに運営推進会議の参加を求めている。</p>	<p>運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、事業所の状況や取組みを伝え、連携を図っている。市が派遣する介護相談員の受け入れを行い、運営推進会議にも出席している。法令的なことや手続きなどで疑問が生じた場合は、直接担当窓口相談し指導や助言を受けている。</p>	
6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる</p>	<p>入職時の研修に『身体拘束』に関する課目を取り入れ、毎年定期研修も実施している。併設特養での「身体拘束ゼロ推進委員会会議」にも参加している。</p>	<p>重要事項説明書に身体拘束廃止の方針を明記し、契約時に利用者家族に説明し、身体拘束は行っていない。入職時研修と、施設内法定研修の年間研修プログラムで、「身体拘束廃止」について定期的・継続的に研修を実施している。研修参加者とともに、欠席者にも資料を配布して研修レポートを提出し、内容の習熟度を確認している。施設合同で身体拘束廃止委員会を設置し、不適切ケアにつながる事例の検証や行動を制限せずに安全に生活できる支援について検討を行っている。委員会は毎月実施し、議事録を回覧し職員の確認印で周知を確認している。安全・防犯上、玄関は施錠しているが、利用者に外出の意向があれば職員が対応するように努めている。</p>	
7		<p>○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>入職時の研修に『高齢者虐待』に関する課目を取り入れこの研修を受けなければ現場に出ることが出来ないルールを実施している。併設特養での「身体拘束ゼロ推進委員会会議」にも参加している。</p>	/	/
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>資料を閲覧できるようにそろえている。</p>	/	/
9		<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>利用者や家族と入居契約の場を設け、契約書・重要事項説明書の内容を直接伝えている。</p>	/	/

10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>意見箱を設置し、苦情があれば報告書を掲示している。</p>	<p>家族来訪時には職員から近況を報告し、また、毎月「お便り」で事業所の活動と利用者個々の生活の様子を伝え、意見・要望が出やすいように配慮している。意見箱の設置や家族アンケート調査の実施により、家族の意見・要望の聴取に積極的に取り組んでいる。アンケート結果は、全家族に郵送してフィードバックし、運営推進会議や家族会でも報告している。個別の要望については連絡ノートで共有し、内容に応じてプランに反映している。定期的な外出の機会作りの取り組みやクラブ活動の参加等、家族の要望を全体的なサービスにも反映している。</p>	
11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>ユニットごとに連絡ノートを置き、利用者に関する申し送りとともに意見を記入してもらっている。毎日14時から昼礼として2ユニット合同の申し送りを実施している。毎月の各ユニット会議でも意見を挙げてもらっている。</p>	<p>月1回のユニット会議で職員が意見・提案を出し合って話し合い、フロア会議で管理者が把握する仕組みがある。毎日の夕礼や連絡ノートでも、意見・情報の共有を行っている。業務等で検討事項があれば、職員アンケートを実施して書面での意見をもとに話し合う機会も設けている。人事考課制度を導入し、個人面談で職員が個別に意見・提案等を伝える機会もある。管理者が把握した職員の意見・要望は、内容に応じて、法人会議で上位者に伝える体制がある。ダイレクトライン・管理者評価制度等、職員が運営者に意見を表す仕組みもある。法人内の職員異動はあるが、馴染みの関係を大切に考え最小限にとどめている。</p>	
12		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>契約更新時や賞与考査時に評価シートを記入している。</p>		
13		<p>○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>月1回ユニットごとにスタッフミーティング（ユニット会議）を開催している。特養と合同で開催する研修へ参加している。</p>		

14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	協議会の定例会議に参加したり、入居希望者や空き情報交換を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に訪問面接を行い、本人や家族に見学に来ていただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に訪問面接を行い、本人や家族に見学に来ていただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や他施設の担当者から話を聞き、入居直後は1時間ごとの記録を1週間つけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事・掃除・洗濯などの生活動作も手伝っていただき、自立支援を目指している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出を気軽にいただいている。月に1度のイベントにも参加を呼び掛けている。		
20	8	○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の方にご確認の上で、家族以外の方の面会も受け入れている。家族会を開催し少しでも家族同士触れ合う機会を作っている。	入居時の面談や家族記載の「私の歴史シート」から、馴染みの人や場所についての情報の把握に努めている。入居後に把握した情報は介護記録に記録し共有している。友人・知人の訪問は家族の了解のもとで受け入れ、関係継続ができるように支援している。買い物・散歩等の外出で、馴染みの場所を訪れる機会もある。施設合同のイベント参加時に、併設施設の利用者との以前からの馴染みの関係継続や新しい馴染みの関係づくりを支援している。	

21		<p>○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>食事やお茶の時間。洗濯物をたたんだり、体操を実施したり、CD・カラオケに合わせて歌を歌うなど、同じことが出来る時間を作っている。</p>		
22		<p>○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>退所後の相談にのり、希望があれば併設特養の入所申込を受け付けている。</p>		
<p>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>					
23	9	<p>○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入所前の面接でご自宅を出来る限り訪問し、今までの生い立ちや習慣なども聞き取りを行っている。入所直後には細やかに行動を観察し記録している。</p>	<p>入居時の面談で、利用者・家族の思いや意向の把握に努め、サービス計画書に反映している。入居後に把握した思いや意向については介護記録に残し、職員間で共有し日々の支援や、内容に応じてサービス計画書に反映している。思いや意向の把握が困難な利用者については、表情や反応の観察から本人本位の検討に努めている。</p>	
24		<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める</p>	<p>家族や他に利用されている施設の担当職員から話を聞いている。</p>		
25		<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>家族や他に利用されている施設の担当職員から話を聞いている。</p>		

26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>入居前面接で本人、家族の意向を伺う。以後は現状に合わせたプランを作成し、家族に提示している。</p>	<p>ケアサービス管理表ファイルに、最新のサービス計画書・モニタリング表・介護記録をファイリングし、計画書の内容周知と計画にもとづいたサービス実施を介護記録に記録するよう取り組んでいる。毎月のユニット会議で、利用者の状況や支援について振り返りを持つ機会を設け、担当職員が抽出した項目で毎月モニタリングを実施している。定期的には3か月毎に計画の見直しを実施し、見直し時にはカンファレンスシートで担当職員と計画作成担当者・介護リーダーが利用者の状況を踏まえ優先すべき課題についてモニタリングを行っている。</p>	<p>3ヶ月毎のサービス計画見直し時には、抽出したニーズ毎のモニタリングと評価、再アセスメントを実施する仕組みづくりが望まれる。また、見直し時に把握した家族の意向や主治医など関係者からの意見を、カンファレンスシート等に記録を一元化することを期待する。</p>
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>ケアチェック表や介護記録をつけている。</p>	/	/
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>併設施設の機器やキャラバンを活用することで、運動したり、大勢で外出したりが可能である。</p>	/	/
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>介護相談員が毎月来設。利用者の様子をご覧になり、意見を聞かせていただいている。</p>	/	/
30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>同じ建物内にある診療所から隔週に訪問診療を受けている。</p>	<p>契約時に利用者・家族の意向を把握し、希望する医療機関で受診できるように支援している。同建物内の診療所の心療内科医の往診が2週に1回あり、希望に応じて歯科医の往診が受けられる体制がある。診療所の診療報告は直接家族に報告されている。通院については家族同行を基本とし、受診時の情報提供や結果報告で情報共有している。受診についての記録は、介護記録に見出しを明記して記録している。併設施設の看護師に相談できる体制も整備している。</p>	

31		<p>○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している</p>	併設された特養施設の看護師から異常時には支援を受ける体制を整えている。		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている</p>	入所時に先方の病院へ情報を提供している。入院中は見舞いに行き、様子を聞いてくる。		
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	入居前面接で大まかな意向を伺っている。併設された特養への転所を勧めることがある。	契約時の「契約終了」の説明時に、基本的には看取りを行わない方針で、「常時車いすによる移動支援が必要な状態になった時」という説明を行い同意を得ている。重度化を迎えた段階で家族と話し合いの機会を設け、法人のバックアップ体制について情報提供を行い、家族の意向に沿った支援に努めている。	
34		<p>○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	入職時に研修を行っている。マニュアルを閲覧出来るように置いている。		
35	13	<p>○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	併設された特養施設と合同で、消防訓練を実施している。(年2回・昼夜想定)	併設の特別養護老人ホームと合同で、年2回昼夜想定での避難・誘導訓練を行っている。5月は夜間想定で、11月は利用者参加で昼間想定で実施している。訓練に参加できなかった職員には、訓練記録の閲覧により周知を図っている。備蓄は、施設全体で共同で行っている。	施設内の事業所間の連携・協力体制を明確にし、また、消防署の助言を受け、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につける、より実践的な訓練を実施することが望まれる。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者は人生の先輩であるという尊敬の眼差しを常に持ちながら親しみを感じていただくよう心掛けている。個人情報保護やプライバシーについての研修も法人内で定期的に行っている。	新人研修や段階別研修で学ぶ機会を持ち、人格の尊重やプライバシーを損ねない対応の周知を図っている。フロアー会議でも、職員の言葉遣いや対応について採り上げ、意識向上に努めている。お便りやブログへの写真の掲載については、契約時に説明を行い同意を得ている。個人ファイル等はユニットの書庫に保存し、適切な個人情報の管理を行っている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お茶やおやつの中には希望を伺ったり、外出や入浴等は本人の意向を確かめる。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活という制約の中で、可能な限り本人のペースを最優先している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族の協力を得て、本人の望みに対応している。	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルを拭いたり食器を並べたり盛りつけをして、準備の段階から食事を楽しんでいただいている。	併設施設の厨房で調理された副食を各ユニットで盛り付け・配膳し、炊飯は各ユニットで行っている。職員の検食をもとに、毎月の給食委員会で検討し、利用者の摂食状況や嗜好を献立に反映している。テーブル拭き・盛り付け・配膳等に利用者の好みや力量に応じて参加できるように支援している。厨房の食事を止めて食事レクリエーションを企画し、利用者の希望や季節を採り入れた食事作りを楽しめる機会を設けている。外出の機会を増やし、外食が楽しめるようにも取り組んでいる。

41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、集会に応じた支援をしている</p>	<p>栄養士による献立を提供している。水分量も1日1500mlを確保出来るように記録している。 (身体的に制限のある人は除く)</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>起床時と就寝時には職員が口腔ケアをしていたりチェックしている。また訪問歯科への紹介も行っている。</p>		
43	16	<p>○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>夜間も含め、排泄パターンを記録から読み取り、適切なタイミングでトイレの声掛けをしている。</p>	<p>ケアサービス管理表で利用者個々の排泄状況・排泄パターンを把握し、声かけ・誘導により日中はトイレでの排泄の継続ができるように支援している。ユニット会議等で介助方法や排泄用品を検討し、現状に即した支援に取り組んでいる。誘導時の声かけや職員間の伝達時は周囲に留意し、状況に応じてトイレの外で待機する等、プライバシーや羞恥心への配慮の周知を図っている。</p>	
44		<p>○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>水分摂取の確保とヨーグルトや食物繊維のおやつ等を提供している。</p>		
45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>浴槽のまたぎが困難な利用者には2人対応での入浴やシャワー浴+足浴を楽しんでいただいている。</p>	<p>週2回の入浴を基本とし、利用者の体調や希望などに応じて臨機応変に対応し、実施状況はケアサービス管理表に記録している。個浴で1対1での入浴介助を行い、異性介助を嫌がられる場合は同性介助で対応している。入浴を拒否される場合は、理由を検討し、声かけやタイミングに工夫して、無理強いすることなく入浴できるように支援している。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>入居前から使用されている寝具を持ち込んでいただいている。</p>		

47		<p>○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>利用者毎のケアチェック表に服薬している薬の内容一覧を綴じている。</p>		
48		<p>○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>入居前面接で本人や家族から聞いたり、日々の会話から知るようになっている。</p>		
49	18	<p>○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>季節や時期に合わせて出来る限り散歩や外気浴を行っている。イベントとして車でのドライブ外出も行っている。</p>	<p>週に1回外出日を設け、外出の機会を増やせるように取り組んでいる。散歩・買い物・ドライブ・外食など、利用者の希望や季節に応じて外出できるようにしている。各ユニットのテラスを活用し、外気浴や気分転換が図れるようにも配慮している。</p>	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>家族から3,000円をお小遣いとして預かっている。散歩時の店先で買い物をされることもある。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>自ら行うことが困難な方へは、月に一度家族への近況報告を職員が記入している。</p>		
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>毎日の掃除を行っている。散歩の際の摘んできた花を飾ったり、手作りのカレンダーを壁に取り付けたりしている。</p>	<p>清潔感のある共用スペースに、季節感を採り入れた飾りを掲示したり設置している。テーブル席やソファ席は、ユニット毎に配置に工夫し、利用者が落ち着いて快適に過ごせるように配慮している。両ユニットが廊下でつながっている構造となっており、ユニット間を行き来したり、別ユニットで過ごす等、利用者個々に思い思いに過ごせるように支援している。各ユニットにテラスがあり、ガーデニングテーブルでゆっくり過ごせる空間となっている。</p>	

53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングには人数分のいすをテーブルのまわりに並べ、壁にはソファを置いている。</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>クローゼットとエアコン、カーテン以外には本人のなじみのある家具を持ち込んでいただいている。</p>	<p>クローゼットと洗面台が設置された居室はゆったりと広く、利用者の使い慣れた家具や調度品の持ち込みを勧め、居心地よく過ごせる空間づくりを支援している。フラワーアレンジメントの教室で生けた作品を飾ったり、以前作成した自分の作品を持ち込むなど、その人らしい居室となっている。週3回の清掃と毎週のシーツ交換には、利用者のできる範囲での参加を促し、一緒に清潔な環境づくりができるようにを支援している。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>トイレや浴室には手すりを設置している。ご本人の行える所とそうでない所を踏まえて、援助の方法について検討を重ねている。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての利用者と ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない

65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない